

令和6年第1回神栖市議会定例会提出議案一覧

NO. 1

| 議案番号 | 件名 (概要) | 所管課 |
|-------|---|---------------------|
| | | 審議結果 (議決年月日) |
| 議案第1号 | 教育委員会委員の任命について | 職員課 |
| | 鈴木 伸洋 委員の任期が令和6年6月25日をもって満了することに伴い、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する同氏を引き続き教育委員会委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。 | 同意 (令和6年3月15日) |
| 議案第2号 | 神栖市債権管理条例 | 財政課 |
| | 市の債権の管理に関する事務の処理について、一般的基準その他必要な事項を定めることにより、管理の適正を期するため、条例を制定するものであります。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |
| 議案第3号 | 神栖市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例 | 企業港湾商工課 |
| | 事業所等の新增設に係る家屋、償却資産及び家屋の敷地である土地について、固定資産税の課税免除を行う適用期間を延長するため、所要の改正を行うものであります。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |
| 議案第4号 | 神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 国保年金課 |
| | 国民健康保険税の所得割率及び被保険者均等割額を見直し、国民健康保険事業の円滑な財政運営を図るため、所要の改正を行うものであります。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |
| 議案第5号 | 神栖市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 子育て支援課 |
| | 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、施設の重要事項の閲覧に係る見直しを行うため、また、文言の整理をするため、所要の改正を行うものであります。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |

令和6年第1回神栖市議会定例会提出議案一覧

NO. 2

| 議案番号 | 件名 (概要) | 所管課 |
|--------|--|---------------------|
| | | 審議結果 (議決年月日) |
| 議案第6号 | 神栖市障害者デイサービスセンターの設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例 | 障がい福祉課 |
| | 児童福祉法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |
| 議案第7号 | 神栖市介護保険条例の一部を改正する条例 | 長寿介護課 |
| | 令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険事業計画に基づき、当該期間中の介護保険料率等を改定するため、所要の改正を行うものであります。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |
| 議案第8号 | 神栖市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 | 長寿介護課 |
| | 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、ケアマネジメントの質の向上及び公正中立性の確保等を図るため、所要の改正を行うものであります。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |
| 議案第9号 | 神栖市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 長寿介護課 |
| | 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、介護人材の確保等を図るため、所要の改正を行うものであります。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |
| 議案第10号 | 神栖市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 長寿介護課 |
| | 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、地域包括ケアシステムの推進等を図るため、所要の改正を行うものであります。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |

| 議案番号 | 件名 (概要) | 所管課 |
|--------|---|---------------------|
| | | 審議結果 (議決年月日) |
| 議案第11号 | 神栖市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 長寿介護課 |
| | 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い，地域包括ケアシステムの推進等を図るため，所要の改正を行うものであります。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |
| 議案第12号 | 神栖市漁港管理条例の一部を改正する条例 | 水産・地域整備課 |
| | 漁港漁場整備法の一部改正に伴い，引用する法律の題名を改めるため，所要の改正を行うものであります。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |
| 議案第13号 | 神栖市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例 | 住宅政策課 |
| | 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い，空家等の活用拡大，管理の確保等について規定するため，また，引用する条項等を整理するため，所要の改正を行うものであります。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |
| 議案第14号 | 神栖市営住宅条例の一部を改正する条例 | 住宅政策課 |
| | 一般市営住宅の設置に係る規定を改めるため，また，配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い，入居者の資格等を改めるため，所要の改正を行うものであります。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |
| 議案第15号 | 神栖市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例 | 都市計画課 |
| | 漁港漁場整備法の一部改正に伴い，引用する法律の題名を改めるため，また，建築基準法に倣い条項を整理するため，所要の改正を行うものであります。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |

| 議案番号 | 件名 (概要) | 所管課 |
|--------|--|---------------------|
| | | 審議結果 (議決年月日) |
| 議案第16号 | 神栖市下水道条例の一部を改正する条例 | 下水道課 |
| | 下水道使用料の徴収方法について、指定納付受託者による納付を追加し、クレジットカード納付を可能にするため、所要の改正を行うものであります。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |
| 議案第17号 | 神栖市水道事業給水条例の一部を改正する条例 | 水道課 |
| | 水道整備・管理行政に係る権限の一部が厚生労働大臣から国土交通大臣に移管されるため、また、水道料金の徴収方法について、指定納付受託者による納付を追加し、クレジットカード納付を可能にするため、所要の改正を行うものであります。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |
| 議案第18号 | 令和5年度神栖市一般会計補正予算(第9号) | 財政課 |
| | 補正は歳入歳出それぞれ2億9,711万5千円を追加し、補正後の予算規模を492億4,776万2千円とするものであります。補正の主な内容につきましては、令和4年度繰越金のうち、地方財政法第7条に基づき17億円を財政調整基金に積み立てるほか、障害福祉サービスの利用件数増加に伴い不足する給付費を増額するため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰越金、国庫支出金等を充てるものであります。 | 原案可決 (令和6年3月15日) |
| 議案第19号 | 令和5年度神栖市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号) | 財政課 |
| | 補正は歳入歳出それぞれ37万8千円を追加し、補正後の予算規模を99億6,376万2千円とするものであります。補正の主な内容につきましては、令和4年度調整交付金の精算に伴う返還金を増額及び被保険者の減少等に伴う国民健康保険税を減額するため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰越金を充てるものであります。 | 原案可決 (令和6年3月15日) |

| 議案番号 | 件名 (概要) | 所管課 |
|--------|--|---------------------|
| | | 審議結果 (議決年月日) |
| 議案第20号 | 令和5年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号) | 財政課 |
| | 補正は歳入歳出それぞれ3億202万1千円を追加し、補正後の予算規模を62億9,085万円とするものであります。補正の主な内容につきましては、令和4年度の介護保険給付費及び地域支援事業費の確定に伴い、基金積立金及び諸支出金を増額するため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰越金等を充てるものであります。 | 原案可決 (令和6年3月15日) |
| 議案第21号 | 令和5年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | 財政課 |
| | 補正は歳入歳出それぞれ1,931万6千円を追加し、補正後の予算規模を10億4,818万4千円とするものであります。補正の主な内容につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金を増額するため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、後期高齢者医療保険料等を充てるものであります。 | 原案可決 (令和6年3月15日) |
| 議案第22号 | 令和5年度神栖市水道事業会計補正予算(第2号) | 水道課 |
| | 補正は、収益的支出の予定額から280万円を減額し、29億2,208万4千円に、また、資本的収入の予定額を2,706万5千円追加し、9億1,243万1千円とするものであります。補正の主な内容につきましては、配水管更新工事に伴う国庫補助対象工事費の確定に伴い、国庫補助金を増額するものであります。 | 原案可決 (令和6年3月15日) |

| 議案番号 | 件名 (概要) | 所管課 |
|--------|---|---------------------|
| | | 審議結果 (議決年月日) |
| 議案第23号 | 令和5年度神栖市下水道事業会計補正予算(第2号) | 下水道課 |
| | 補正は、収益的収入の予定額から1,320万円を減額し、20億6,433万8千円に、収益的支出の予定額から800万円を減額し、19億3,564万1千円に、資本的収入の予定額から2,140万円を減額し、17億937万6千円に、資本的支出の予定額から1,200万円を減額し、20億4,606万7千円とするものであります。補正の主な内容につきましては、収益的収入及び支出について、国庫補助金の確定及び下水道接続支援補助金の実績に伴い、減額するものであります。 | 原案可決 (令和6年3月15日) |
| 議案第24号 | 令和6年度神栖市一般会計予算 | 財政課 |
| | 歳入歳出予算の総額は、447億1,500万円であり前年度と比較しますと、11億9,800万円の減額となっております。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |
| 議案第25号 | 令和6年度神栖市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算 | 財政課 |
| | 歳入歳出予算の総額は、99億1,762万7千円であり、前年度と比較しますと、3,863万7千円の減額となっております。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |
| 議案第26号 | 令和6年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)予算 | 財政課 |
| | 歳入歳出予算の総額は、59億6,849万8千円であり、前年度と比較しますと、1,283万5千円の減額となっております。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |
| 議案第27号 | 令和6年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算 | 財政課 |
| | 歳入歳出予算の総額は、12億2,182万5千円であり、前年度と比較しますと、1億9,299万1千円の増額となっております。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |

令和6年第1回神栖市議会定例会提出議案一覧

NO. 7

| 議案番号 | 件名 (概要) | 所管課 |
|--------|--|---------------------|
| | | 審議結果 (議決年月日) |
| 議案第28号 | 令和6年度神栖市水道事業会計予算 | 水道課 |
| | 水道事業会計予算は、総額42億8,786万7千円であり、前年度と比較しますと、1億3,719万6千円の減額となっております。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |
| 議案第29号 | 令和6年度神栖市下水道事業会計予算 | 下水道課 |
| | 下水道事業会計予算は、総額37億4,803万4千円であり、前年度と比較しますと、2億5,367万4千円の減額となっております。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |
| 議案第30号 | 工事請負契約の締結について ・5 矢田部公民館外壁等改修工事 | 矢田部公民館 |
| | 矢田部公民館外壁等改修工事に係る工事請負契約の締結について、去る1月12日に入札を執行した結果、落札者と仮契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |
| 議案第31号 | 神栖市道路線の廃止について | 道路整備課 |
| | 息栖地内の一般の用に供していない1路線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |
| 議案第32号 | 鹿島地方公平委員会共同設置規約の変更について | 総務課 |
| | 令和6年4月1日から鹿島地方公平委員会の執務場所を神栖市役所から銚田市役所に変更することに伴い、地方自治法第252条の7第3項で準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |

| 議案番号 | 件名 (概要) | 所管課 |
|--------|--|---------------------|
| | | 審議結果 (議決年月日) |
| 議案第33号 | 損害賠償の額を定めることについて | 道路整備課 |
| | 市道8-349号線において相手方車両が損傷した事故について、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |
| 議案第34号 | 神栖市税条例の一部を改正する条例 | 課税課 |
| | 地方税法の一部改正に伴い、令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例について規定するため、また、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。 | 原案可決 (令和6年3月26日) |
| 議案第35号 | 令和5年度神栖市一般会計補正予算(第10号) | 財政課 |
| | 補正の内容につきましては、運動施設整備事業において、空調機器の故障により休館している海浜温水プールの改修工事を行うものであり、年度内完成が見込めないため繰越明許費を補正するものであります。 | 原案可決 (令和6年3月15日) |
| 議案第36号 | 監査委員の選任について | 総務課 |
| | 須田 光一氏を神栖市監査委員として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。 | 同意 (令和6年3月26日) |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 社会福祉課 |
| | 池田 正男委員の任期が令和6年6月30日をもって満了することに伴い、人格識見ともに高い池田 純子氏を人権擁護委員として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。 | 同意 (令和6年3月15日) |